

令和4年7月21日

令和4年7月16日の大雨に伴う災害ごみの受け入れについて

7月16日の大雨により生じた床上・床下浸水等の災害ごみを市クリーンセンターで受け入れています。

また、東和総合支所東側駐車場に仮置場を設けて7月23日から受け入れします。

1. 災害ごみの搬入場所**(1) 登米市クリーンセンター**

- ・期 間 7月19日(火)～8月31日(水)(予定)
※土日祝日を除きますが、第2日曜日は受け入れします。
- ・受付時間 午前8時30分～午前11時50分、午後1時～午後4時
- ・搬入方法 「被災証明書」又は「罹災証明申請書の写し」を受付窓口に提出し、現場係員の誘導により分別種類ごとに指定された場所に荷降ろしをお願いします。

(2) 東和総合支所東側駐車場

- ・期 間 7月23日(土)～8月10日(水)※土日も含む
- ・受付時間 午前8時30分～午前11時00分、午後1時～午後4時
- ・搬入方法 「被災証明書」又は「罹災証明申請書の写し」を受け付けに提示し、現場係員の誘導により分別種類ごとに指定された場所に荷降ろしをお願いします。

2. 搬入可能なもの(品目ごとに分別して搬入してください。)

区 分	品 目
可燃ごみ	衣類、紙類 等
不燃ごみ	ガラス、せともの類(コップ、皿類)、家電類 等
粗大ごみ	家具類(タンス、テーブル、棚類)、畳、寝具類 等
家電4品目	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン ※使用していたものに限りま

※農業用プラスチック類や農機具は受け入れ出来ません。民間の処理業者にご相談ください。

[問い合わせ]
市民生活部 環境課
課長 島 靖幸
TEL : 0220-58-5553